

2025年5月15日

## 株式交換に関する事前開示事項

東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー17階  
株式会社ボーダルア  
代表取締役社長 富永 重寛

当社は、2025年5月15日付で株式会社ONE-TECH（以下「ONE-TECH」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2025年6月6日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交換完全親会社、ONE-TECHを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。なお、本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易株式交換に該当します。

### 記

1. 本株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）  
別紙1のとおりです。
2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）  
別紙2のとおりです。
3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）  
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社に関する次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）
  - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙3のとおりです。
  - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等がある場合の当該臨時計算書類の内容  
該当事項はありません。
  - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
ONE-TECHは、2025年5月15日開催の取締役会において、当社との間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の概要は、上記1.「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。
5. 株式交換完全親会社に関する事項（会社法施行規則第193条第4号）  
最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、当社との間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の概要は、上記1.「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。
6. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）  
会社法第799条第1項の規定により本株式交換について異議を述べることができる債権者はおりませんので、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交換契約の内容  
次ページ以降をご参照ください。

## 株式交換契約書

株式会社 ONE-TECH（以下「甲」という）及び株式会社ボーダルア（以下「乙」という。）は、2025年5月15日（以下「本契約締結日」という。）付けで、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（本株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全子会社、乙を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、乙は、甲の発行済株式の全部を取得する。

### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

#### (1) 甲（株式交換完全子会社）

商号：株式会社 ONE-TECH

住所：東京都渋谷区桜丘町 20-12 ル・カルティエ桜丘 201

#### (2) 乙（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ボーダルア

住所：東京都港区麻布台 1 丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ 森 JP タワー 17 階

### 第3条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年6月6日とする。但し、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

### 第4条（本株式交換に際して割当交付する株式等に関する事項）

- 乙は、本株式交換に際して、本株式交換により乙が甲の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における甲の株主名簿に記載又は記録された普通株主（但し、乙を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その所有する甲の普通株式に代わり、その所有する甲の普通株式の総数に33を乗じて得た数の乙の普通株式を割当交付する。
- 乙は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式33株の割合をもって、乙の普通株式を割り当てる。
- 前項の規定に従い乙が甲の株主に対し割当てるべき乙の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、乙は、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

### 第5条（資本金及び準備金に関する事項）

本株式交換に際して増加する乙の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条に定めるところに従って、乙が定める金額とする。

### 第6条（本契約の承認株主総会）

- 乙は、会社法第796条第2項の定めにより、株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の定めにより株主総会の承認が必要となった場合は、乙は、効力発生日の前日までに、その株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項について株主総会の承認を得るものとする。
- 甲は、効力発生日の前日までに、その株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項について株主総会の承認を得るものとする。

### 第7条（事情変更及び解除）

本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変更が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議の上、本株式交換に関する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。なお、甲及び乙は、本条に基づく本株式交換の条件変更、又は本契約の解除が自らの帰責事由によらない場合、相手方に対する損害賠償等の責任を負わないものとする。

## 第8条（本契約の効力）

本契約は第6条に定める甲若しくは乙の株主総会の承認若しくは法令に定める関係官庁の承認等が得られないとき又は前条に基づき契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

## 第9条（準拠法及び管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、かつ同法に従い解釈されるものとする。
2. 甲及び乙は、本契約に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

## 第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関して定めのない事項その他本株式交換に必要な事項については、本株式交換の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議の上、これを決定する。

本契約の証として、本契約書2通を作成し、甲及び乙はこれに記名押印のうえ、各自原本1通を保有するものとする。

2025年5月15日

甲

住所：東京都渋谷区桜丘町20-12  
ル・カルティエ桜丘201  
氏名：株式会社 ONE-TECH  
代表取締役 高木 駿

乙

住所：東京都港区麻布台1-3-1  
麻布台ヒルズ森JPタワー17階  
氏名：株式会社ボードルア  
代表取締役社長 富永 重寛

## 別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、本株式交換に関して、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関して、次のように判断しております。

### 7. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及びONE-TECHから独立した株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス・コンサルティング」といいます。）に算定を依頼しました。

算定機関から提出を受けた対象会社の株式価値の算定結果を参考に、対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、ONE-TECHの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

#### (2) 算定に関する事項

##### 1 算定機関の名称並びに当社及びONE-TECHとの関係

株式会社プルータス・コンサルティングは、当社及びONE-TECHから独立した算定機関であり、当社及びONE-TECHの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

##### 2 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を用いて算定いたしました。

その結果、当社株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方式	算定結果
市場株価平均法	3,075円

一方、ONE-TECHについては非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用いたしました。なお、プルータス・コンサルティングがDCF法の採用にあたり前提としたONE-TECHの財務予測においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

その結果、ONE-TECH株式の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方式	算定結果
DCF法	72,623円～124,114円

#### (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるONE-TECHは非上場のため、該当事項はありません。

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
次ページ以降をご参照ください。

# 決算報告書

2024 年度

自 2024年 01月01日  
至 2024年 12月31日

## 貸 借 対 照 表

2024年12月31日 現在

株式会社ONE-TECH

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	124,464,792	【流動負債】	73,196,912
現金及び預金	9,416,017	未 払 金	1,351,709
売掛金	113,500,601	未 払 費 用	43,663,199
前渡金	405,228	未 払 法 人 税 等	200,000
前 払 費 用	1,142,946	未 払 消 費 税 等	27,179,600
【固定資産】	2,555,900	預 金	360,780
投資その他の資産	2,555,900	仮 受 金	441,624
敷 金	2,555,900	【固定負債】	46,230,000
		長 期 借 入 金	46,230,000
		負債の部合計	119,426,912
		純資産の部	
		【株主資本】	7,593,780
		資 本 金	20,000,000
		利 益 剰 余 金	-12,406,220
		そ の 他 利 益 剰 余 金	-12,406,220
		繰 越 利 益 剰 余 金	-12,406,220
		純資産の部合計	7,593,780
資産の部合計	127,020,692	負債及び純資産の部合計	127,020,692

## 損益計算書

2024年01月01日 ~ 2024年12月31日

株式会社ONE-TECH

(単位：円)

科 目	金 額
【売上高】	
売 上 高	567,310,418
売 上 高 計	567,310,418
【売上原価】	
当 期 商 品 仕 入	414,634,607
当 期 商 品 仕 入 高	414,634,607
売 上 原 価 計	414,634,607
売 上 総 利 益	152,675,811
【販売管理費】	
販 売 管 理 費 計	142,765,070
營 業 利 益	9,910,741
【営業外収益】	
受 取 利 息	1,489
雜 取 入	1,133
營 業 外 収 益 計	2,622
【営業外費用】	
支 払 利 息	423,514
雜 損 失	1,072,526
營 業 外 費 用 計	1,496,040
経 常 利 益	8,417,323
税 引 前 当 期 純 利 益	8,417,323
【法人税等】	
法 人 税 等	200,000
法 人 税 等 計	200,000
當 期 純 利 益	8,217,323

## 販売費及び一般管理費内訳書

2024年01月01日～2024年12月31日

株式会社ONE-TECH

(単位：円)

科 目	金 領
役員報酬	12,000,000
福利厚生費	9,962,505
採用教育費	11,492,664
外注費	18,388,691
広告宣伝費	18,976,661
接待交際費	7,868,229
会議費	6,064,016
旅費交通費	5,742,559
通信費	1,239,823
消耗品費	4,671,804
修繕費	1,819
水道光熱費	515,871
新聞図書費	401,741
諸会費	782,100
支払手数料	6,641,502
車両代家賃	195,052
地代家賃	9,077,729
保険料	150,827
租税公課	171,900
支払報酬	998,000
雜費	232,990
B0給与手当	24,433,000
B0法定福利費	2,361,644
B0交通費	393,943
販売管理費計	142,765,070

### 株主資本等変動計算書

2024年01月01日 ~ 2024年12月31日

株式会社ONE-TECH

(単位：円)

	株主資本							評議会換算 差額等	新株予約権 の総額	純資産合計		
	資本金	新株式 申込証拠券	資本剰余金		利益剰余金							
			資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	株式利益剰余金				
当期首残高	20,000,000						-20,625,543		-625,543			
新株の発行												
特別償却準備金積立て												
特別償却準備金取崩し												
剰余金の配当												
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て												
当期純利益						8,217,323		8,217,323		8,217,323		
自己株式の取得												
株主資本以外(純額)												
当期変動額						8,217,323		8,217,323		8,217,323		
当期末残高	20,000,000					-12,405,220		7,693,760		7,693,760		

## 個別注記表

2024年08月01日～2025年07月31日

株式会社 SPIN TECHNOLOGY

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

建物及び建物附属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によつて計算しております。

収益及び費用の計上基準

収益は実現主義により、費用は発生主義により処理しております。

貸借対照表に関する注記

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式 2,000 株

普通株式(発行済株式) 2,000 株

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 3,796 円 89 銭

1株当たりの当期純利益金額 4,108 円 66 銭